

ポストクオータの 韓国政治における女性の政治参画

講師：申 琪榮(しん きよん)さん お茶の水女子大学教授、政治学博士



日付	2月28日(水) 19:00~21:00
会場	オンライン
参加人数	34人 参加費 800円
担当委員会	政策方針参画委員会

内容報告

【セミナー内容】 お茶の水女子大学教授で、女性議員を養成する「パリテ・アカデミー」共同代表でもある、申 琪榮(しん きよん)氏を迎え、韓国の選挙に導入されている候補者クオータ制（女性候補の割合を割り当てる制度）の功罪や今後の課題についてお話を伺った。

<セミナーの狙い>

政治分野において日本は、国際的にジェンダーギャップの大きい国とみなされており、一層の女性の政治参画が求められ、2018年に「候補者男女均等法」が施行された。しかしながら、女性活躍推進政策の多くが努力義務にとどまっており、クオータ制をはじめとした強制力のある政策は施行されていない。2000年代初頭にクオータ制を実現した韓国に学び、政治分野における日本の女性の参画を活性化する手ごかりを得ることを目的とした。

<韓国におけるクオータ制導入：その経緯と現状>

韓国の国会は一院制であり、選挙は小選挙区制と比例代表制を併用している。比例区では2000年からクオータ制度が導入された。最初は努力義務であったが、2005年には比例区の名簿の奇数番号を女性にあてる規定を設けた。同時にクオータを達成した政党に対して、「女性候補者推薦補助金」が、政党補助金（日本の政党交付金に当たる）に加えて得られる仕組みも導入された。さらに政党交付金の1割を「女性政治発展基金」として女性候補者発掘や女性政策の開発に使わなければならない。2018年には、比例代表の名簿で女性が50%未満、あるいは名簿の奇数が男性の場合は、名簿が受理されない、より強制力の大きな制度となった。一方の選挙区では、30%を女性候補者にあてるクオータが存在するものの、現在に至るまで努力義務にとどまっている。また、クオータ達成による補助金の比率が2022年に改悪され、30%クオータ未達の政党も女性候補者推薦補助金をもらえるようになってもいる。韓国は選挙区の定数（253）に対し、比例（47）と、元々選挙区の候補者割合が高いため、現在の国会議員における女性比率は19%にとどまっている。

<クオータ制の課題とバックラッシュ>

制度導入後、女性候補が比例区で当選後、次期選挙は選挙区から立候補するルートができた。だが、二大政党制下でのクオータ制は、それ自体が女性の代表性を担保することにはならなかった。クオータ達成に伴う助成金などのインセンティブ方式より、フランスのように、クオータ未達の政党の政党交付金を減額する方式の方が効果的である。現政権では保守派が再び影響力を得たうえで、20-30代の若い男性の間ではクオータは逆差別という意識が生まれている。政党がこうした若い男性を取り込み、女性の代わりに擁立する動きもある。本年4月には韓国で国会議員選挙が予定されており、動向が注目される。